

# 令和2年度の利用定員の設定について

令和2年2月4日

## ▼利用定員の取扱い

- ・本日の審議を経て、令和2年度の市の利用定員として県へ届出を行う。
- ・「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」で定めた「令和2年度の量の見込み(教育・保育の需要量)」に対して、「今回設定する令和2年度の利用定員数」に「令和2年4月時点で事業を実施する(見込みを含む)企業主導型保育事業の地域枠」を加えたものを「確保内容」とし、不足部分については、次年度の待機児童の状況も踏まえ、今後も保育定員の拡充を検討する。

## ▼今回の設定のポイント

各施設からの申し出に基づき、下記の1及び2のとおり設定し、令和2年度の利用定員とする。

1. 既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業(平成31年4月現在の施設及び事業)で、施設形態に変更なく、利用定員の変更申請及び届出があった施設等(合計:16施設)の利用定員を変更し設定(P2～P8参照)
2. 1以外の既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業は、平成31年度と同じ利用定員数を設定

- ・平成31年度からの利用定員の増減の一覧については、P2～P9参照
- ・令和2年度の利用定員数については、P14及びP15参照
- ・令和2年度の市内全体の教育・保育の確保内容(利用定員+企業主導型保育事業の従業員枠)については、P16～20参照

※「利用定員について」及び「過年度の利用定員」等については、P22以降参照

# 令和2年度の利用定員の設定について

## 1. 既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業(平成31年4月現在の施設及び事業)で、施設形態が変更なく利用定員の変更申請及び届出があった施設等(合計:16施設)

(1) 認定こども園:7施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(令和2年度)						合計
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
①中心部	認定こども園 コイノニア幼稚園 リベカ清水保育園	幼保連携型	31年度	110	45	8	37	45	90	200
			2年度	<b>105</b>	<b>45</b>	<b>8</b>	<b>37</b>	45	90	195
			増減数	▲5	0	0	0	0	0	▲5
①中心部	幼保連携型 認定こども園 立花こども園	幼保連携型	31年度	2	34	12	24	36	70	72
			2年度	<b>5</b>	<b>36</b>	<b>12</b>	<b>22</b>	34	70	75
			増減数	3	2	0	▲2	▲2	0	3
①中心部	幼保連携型 認定こども園 ゆめの森こども園	幼保連携型	31年度	5	30	6	24	30	60	65
			2年度	<b>12</b>	<b>30</b>	<b>6</b>	<b>24</b>	30	60	72
			増減数	7	0	0	0	0	0	7

### <変更理由>

- ・認定こども園コイノニア幼稚園リベカ清水保育園  
理由:次年度の入園予定児童が減少し、実態に即した子どもの数とするため
- ・幼保連携型認定こども園立花こども園  
理由:1号認定での入園希望ニーズが増加、クラスの持ち上がりによる年齢区分の変更のため
- ・幼保連携型認定こども園ゆめの森こども園  
理由:1号認定での入園希望ニーズが増加したため

## 令和2年度の利用定員の設定について

区域	園名	施設 類型	増減	設定する利用定員(令和2年度)						合計
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
①中心部	認定こども園 すみれ幼稚園	幼稚園型	31年度	112	30	0	15	15	45	157
			2年度	<b>98</b>	<b>42</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	17	59	157
			増減数	<b>▲ 14</b>	12	0	2	2	14	0
③東部	学校法人大護学園 大護さとやま 認定こども園	幼保連携型	31年度	210	60	0	44	44	104	314
			2年度	<b>207</b>	<b>63</b>	<b>1</b>	<b>43</b>	44	107	314
			増減数	<b>▲ 3</b>	3	1	<b>▲ 1</b>	0	3	0
⑤西部	認定こども園 三葉幼稚園	幼保連携型	31年度	390	30	0	60	60	90	480
			2年度	<b>180</b>	<b>240</b>	<b>0</b>	<b>60</b>	60	300	480
			増減数	<b>▲ 210</b>	210	0	0	0	210	0

### <変更理由>

- ・認定こども園すみれ幼稚園  
理由:1号認定から2号認定への変更見込み及び2号での入園希望が多く見込まれるため
- ・学校法人大護学園大護さとやま認定こども園  
理由:1号認定から2号認定への変更見込み及び2号での入園希望が多く見込まれるため
- ・認定こども園三葉幼稚園  
理由:1号認定から2号認定への変更見込み及び2号での入園希望が多く見込まれるため

# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	園名	施設 類型	増減	設定する利用定員(令和2年度)						合計
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
⑦北部	認定こども園 城北愛児園	保育所型	31年度	11	10	4	16	20	30	41
			2年度	<b>15</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>16</b>	20	30	45
			増減数	4	0	0	0	0	0	4
合計			31年度	840	239	30	220	250	489	1,329
			2年度	622	466	31	219	250	716	1,338
			増減数	<b>▲ 218</b>	<b>227</b>	<b>1</b>	<b>▲ 1</b>	0	227	9

## <変更理由>

・認定こども園城北愛児園

理由:1号認定での入園希望ニーズが増加する見込みであるため



# 令和2年度の利用定員の設定について

## (2) 保育所: 7施設

区域	園名	施設 類型	増減	設定する利用定員(令和2年度)						合計
				教育 1号	保育 2号	保育 3号			計 (2号+3号)	
						0歳	1, 2歳	小計		
①中心部	えひめ乳児保育園	私立	31年度		0	18	42	60	60	60
			2年度		<b>0</b>	<b>20</b>	<b>40</b>	60	60	60
			増減数		0	2	▲ 2	0	0	0
①中心部	愛媛保育園	私立	31年度		160	26	64	90	250	250
			2年度		<b>96</b>	<b>12</b>	<b>52</b>	64	160	160
			増減数		▲ 64	▲ 14	▲ 12	▲ 26	▲ 90	▲ 90
⑤西部	余土保育園	公立	31年度		74	4	42	46	120	120
			2年度		<b>95</b>	<b>4</b>	<b>51</b>	55	150	150
			増減数		21	0	9	9	30	30

### <変更理由>

- ・えひめ乳児保育園  
理由: クラスの持ち上がり等による年齢区分の変更のため
- ・愛媛保育園  
理由: 保育士の確保が困難で、実際に受け入れが可能な範囲の定員とするため
- ・余土保育園  
理由: ホールの改修によって、保育室を拡充するため

# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	園名	施設 類型	増減	設定する利用定員(令和2年度)							
				教育 1号	保育					計 (2号+3号)	合計
					2号	3号					
						0歳	1, 2歳	小計			
⑦北部	潮見保育園	私立	31年度		100	10	40	50	150	150	
			2年度		<b>85</b>	<b>10</b>	<b>35</b>	45	130	130	
			増減数		▲ 15	0	▲ 5	▲ 5	▲ 20	▲ 20	
⑦北部	緑ヶ浜保育園	私立	31年度		42	6	12	18	60	60	
			2年度		<b>35</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	15	50	50	
			増減数		▲ 7	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 10	▲ 10	
⑧北条	河野保育園	私立	31年度		40	6	24	30	70	70	
			2年度		<b>30</b>	<b>6</b>	<b>24</b>	30	60	60	
			増減数		▲ 10	0	0	0	▲ 10	▲ 10	

## <変更理由>

### ・潮見保育園

理由: 保育士の確保が困難で、実際に受け入れが可能な範囲の定員とするため

### ・緑ヶ浜保育園

理由: 地域の児童数の減少により、入園希望者も減少しているため

### ・河野保育園

理由: 地域の児童数の減少により、入園希望者も減少しているため



# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	園名	施設 類型	増減	設定する利用定員(令和2年度)						
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	合計
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
⑧北条	北条愛児園	私立	31年度		60	10	30	40	100	100
			2年度		<b>50</b>	<b>10</b>	<b>30</b>	40	90	90
			増減数		<b>▲ 10</b>	0	0	0	<b>▲ 10</b>	<b>▲ 10</b>
合計			31年度		476	80	254	334	810	810
			2年度		391	67	242	309	700	700
			増減数		<b>▲ 85</b>	<b>▲ 13</b>	<b>▲ 12</b>	<b>▲ 25</b>	<b>▲ 110</b>	<b>▲ 110</b>

## <変更理由>

### ・北条愛児園

理由:地域の児童数の減少により、入園希望者も減少しているため

# 令和2年度の利用定員の設定について

## (3) 新制度幼稚園: 2施設

区域	園名	施設 類型	増減	設定する利用定員(令和2年度)						合計
				教育 1号	保育 2号	保育 3号			計 (2号+3号)	
						0歳	1, 2歳	小計		
⑥北西部	海の星幼稚園	私立	31年度	150						150
			2年度	<b>180</b>						180
			増減数	30						30
⑦北部	みのり幼稚園	私立	31年度	100						100
			2年度	<b>90</b>						90
			増減数	<b>▲ 10</b>						<b>▲ 10</b>
合計			31年度	250						250
			2年度	270						270
			増減数	<b>20</b>						20

～参考～

※海の星幼稚園の認可定員は260人であり、今回設定する利用定員は、認可定員の範囲内

<変更理由>

・海の星幼稚園

理由: 次年度の入園予定児童が増加する見込みであるため

・みのり幼稚園

理由: 幼稚園教諭の確保が困難で、実際に受け入れが可能な範囲の定員とするため

# 令和2年度の利用定員の設定について

## ▼令和2年度に利用定員の変更予定施設等の区域別利用定員の前年度(平成31年度)と比べた増減数

区域	施設類型	園名	教育		保育				合計
			1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳		小計	
①中心部	幼保連携型認定こども園	認定こども園コイノニア幼稚園リベカ清水保育園	▲ 5	0	0	0	0	0	▲ 5
	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園立花こども園	3	2	0	▲ 2	▲ 2	0	3
	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園 ゆめの森こども園	7	0	0	0	0	0	7
	幼稚園型認定こども園	認定こども園すみれ幼稚園	▲ 14	12	0	2	2	14	0
	保育所	えひめ乳児保育園		0	2	▲ 2	0	0	0
	保育所	愛媛保育園		▲ 64	▲ 14	▲ 12	▲ 26	▲ 90	▲ 90
小計(6施設)			▲ 9	▲ 50	▲ 12	▲ 14	▲ 26	▲ 76	▲ 85
③東部	幼保連携型認定こども園	学校法人大護学園大護さとやま認定こども園	▲ 3	3	1	▲ 1	0	3	0
	小計(1施設)			▲ 3	3	1	▲ 1	0	3
⑤西部	幼保連携型認定こども園	認定こども園三葉幼稚園	▲ 210	210	0	0	0	210	0
	保育所	余土保育園		21	0	9	9	30	30
	小計(2施設)			▲ 210	231	0	9	9	240

# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	施設類型	園名	教育	保育					合計
			1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳		小計	
⑥北西部	新制度幼稚園	海の星幼稚園	30						30
	小計(1施設)		30	0	0	0	0	0	30
⑦北部	保育所型認定こども園	認定こども園城北愛児園	4	0	0	0	0	0	4
	保育所	潮見保育園		▲ 15	0	▲ 5	▲ 5	▲ 20	▲ 20
	保育所	緑ヶ浜保育園		▲ 7	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 10	▲ 10
	新制度幼稚園	みのり幼稚園	▲ 10						▲ 10
	小計(4施設)		▲ 6	▲ 22	▲ 1	▲ 7	▲ 8	▲ 30	▲ 36
⑧北条	保育所	河野保育園		▲ 10	0	0	0	▲ 10	▲ 10
	保育所	北条愛児園		▲ 10	0	0	0	▲ 10	▲ 10
	小計(2施設)		0	▲ 20	0	0	0	▲ 20	▲ 20
合計(市内全体:16施設)			▲ 198	142	▲ 12	▲ 13	▲ 25	117	▲ 81

※「平成31年4月1日時点」と「令和2年4月1日時点の見込み」を比較した利用定員の増減見込み  
(既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員変更等)があった施設

## 2. 1以外の既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業施設

### <詳細>

- ・平成31年4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業139施設のうち、P2～P9に記載した既存の同施設及び事業(令和2年度から変更等のある16施設)を除く、123施設(認定こども園36園、保育所39園、新制度幼稚園15園、地域型保育事業33施設)は、平成31年度の利用定員と同数に設定する。



みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすく  
ジャパン!

# 令和2年度の利用定員の設定について

## ～令和2年度利用定員～

### ①支給認定別

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,200	820	2,020	1,265	232	954	1,186	2,451	4,471
②北東部	227	334	561	172	27	90	117	289	850
③東部	894	470	1,364	408	71	339	410	818	2,182
④南部	1,683	840	2,523	850	184	553	737	1,587	4,110
⑤西部	198	1,735	1,933	716	83	362	445	1,161	3,094
⑥北西部	367	315	682	278	40	187	227	505	1,187
⑦北部	622	0	622	473	80	294	374	847	1,469
⑧北条	270	100	370	309	41	174	215	524	894
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	<b>5,471</b>	4,614	10,085	4,492	758	2,963	3,721	<b>8,213</b>	18,298

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員。

※太枠内が今回設定する利用定員。

※地域型保育事業での、事業所内保育事業の従業員枠は含まない。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。

# 令和2年度の利用定員の設定について

## ②施設区分別

区域	認定こども園							幼稚園			保育所					地域型保育事業		
	教育	保育					合計	教育			保育				保育			
	1号	2号	3号			計		1号	私学助成等 幼稚園	合計	2号	3号			合計	3号		合計
			0歳	1, 2歳	小計		0歳					1, 2歳	合計					
①中心部	1,140	691	86	389	475	1,166	2,306	60	820	880	574	100	456	556	1,130	46	109	155
②北東部	35	20	0	0	0	20	55	192	334	526	152	24	74	98	250	3	16	19
③東部	569	165	20	126	146	311	880	325	470	795	243	27	120	147	390	24	93	117
④南部	1,363	431	82	221	303	734	2,097	320	840	1,160	419	68	233	301	720	34	99	133
⑤西部	198	355	19	114	133	488	686	0	1,735	1,735	361	45	194	239	600	19	54	73
⑥北西部	11	69	3	33	36	105	116	356	315	671	209	37	154	191	400	0	0	0
⑦北部	147	138	20	71	91	229	376	475	0	475	335	49	186	235	570	11	37	48
⑧北条	210	45	0	36	36	81	291	60	100	160	264	37	129	166	430	4	9	13
⑨中島	10	21	0	10	10	31	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	<b>3,683</b>	<b>1,935</b>	<b>230</b>	<b>1,000</b>	1,230	3,165	6,848	<b>1,788</b>	4,614	6,402	<b>2,557</b>	<b>387</b>	<b>1,546</b>	1,933	4,490	<b>141</b>	<b>417</b>	558

※太枠内が今回設定する利用定員。

※地域型保育事業での、事業所内保育事業の従業員枠は含まない。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。



# 令和2年度の利用定員の設定について

## ～令和2年度の各区域の見込み～

・令和元年度末までに策定予定の「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」のとおり、「確保内容」は、特定教育・保育施設等の「利用定員(私学助成等幼稚園の認可定員数含む)(P14参照)」に「企業主導型保育事業の地域枠(【資料1】P2～P6参照)」を加えたもの

区域	量の見込みと確保内容		教育		保育			計 (2号+3号)
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳	小計	
①中心部	①量の見込み		1,512	1,328	121	977	1,098	2,426
	②確保内容	特定教育・保育施設等	2,020	1,265	232	954	1,186	2,451
		企業主導型保育事業(地域枠)		51	37	116	153	204
		計	2,020	1,316	269	1,070	1,339	2,655
	②-①		508	▲ 12	148	93	241	229
②北東部	①量の見込み		449	162	10	110	120	282
	②確保内容	特定教育・保育施設等	561	172	27	90	117	289
		企業主導型保育事業(地域枠)		7	1	4	5	12
		計	561	179	28	94	122	301
	②-①		112	17	18	▲ 16	2	19

# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育	保育				
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)
					0歳	1, 2歳	小計	
③東部	①量の見込み		1,255	455	43	421	464	919
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	1,364	408	71	339	410	818
		企業主導型保育事業(地域枠)		22	17	37	54	76
		計	1,364	430	88	376	464	894
	②-①		109	▲ 25	45	▲ 45	0	▲ 25
④南部	①量の見込み		2,018	952	80	697	777	1,729
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	2,523	850	184	553	737	1,587
		企業主導型保育事業(地域枠)		18	13	36	49	67
		計	2,523	868	197	589	786	1,654
	②-①		505	▲ 84	117	▲ 108	9	▲ 75

# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育		保育			計 (2号+3号)
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳	小計	
⑤西部	①量の見込み		1,876	560	56	460	516	1,076
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	1,933	716	83	362	445	1,161
		企業主導型保育事業(地域枠)		42	7	25	32	74
		計	1,933	758	90	387	477	1,235
	②-①		57	198	34	▲ 73	▲ 39	159
⑥北西部	①量の見込み		556	192	23	178	201	393
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	682	278	40	187	227	505
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	682	278	40	187	227	505
	②-①		126	86	17	9	26	112

# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育		保育			計 (2号+3号)
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳	小計	
⑦北部	①量の見込み		574	488	37	399	436	924
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	622	473	80	294	374	847
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	622	473	80	294	374	847
	②-①		48	▲ 15	43	▲ 105	▲ 62	▲ 77
⑧北条	①量の見込み		265	266	14	176	190	456
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	370	309	41	174	215	524
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	370	309	41	174	215	524
	②-①		105	43	27	▲ 2	25	68

# 令和2年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育		保育			計 (2号+3号)
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳	小計	
⑨中島	①量の見込み		0	18	0	2	2	20
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	10	21	0	10	10	31
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	10	21	0	10	10	31
	②-①		10	3	0	8	8	11
合計	①量の見込み		8,505	4,421	384	3,420	3,804	8,225
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	10,085	4,492	758	2,963	3,721	8,213
		企業主導型保育事業(地域枠)		140	75	218	293	433
		計	10,085	4,632	833	3,181	4,014	8,646
	②-①		1,580	211	449	▲ 239	210	421

※「①量の見込み」:「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」の令和2年度「量の見込み」

※「②確保内容」:令和2年度の「利用定員」+「企業主導型保育事業の地域枠(令和元年11月1日時点の状況)」

1号には私学助成等の幼稚園の認可定員を含む。3号には地域型保育事業の事業所内保育事業の従業員枠を除く



## ～参考～

### <利用定員について>

「子ども・子育て支援新制度」では、支給認定こども(1号～3号)に対する施設型給付及び地域型保育給付を法定代理受領により施設等が受けるには、市町村の確認を受ける必要がある。その確認を受ける際には、認可定員の範囲内で子どもの支給認定区分ごとに利用定員を設定する。

#### ～各市町村で確認を受ける施設等～

- ・特定教育・保育施設・・・認定こども園、幼稚園、保育所
- ・特定地域型保育事業・・・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

### <利用定員を設定する上での前提事項>

- ・認定こども園、保育所の利用定員は20人以上、幼稚園は最低利用定員を設けない。  
(ただし、幼稚園型、地方裁量型認定こども園は、施設全体で20人以上に設定)
- ・認定区分(1号～3号)ごとに設定する。  
{1号:3～5歳(教育を希望する子ども)、2号:3～5歳(保育を必要とする子ども)、3号:0歳と1・2歳(保育を必要とする子ども)}
- ・保育標準時間及び短時間の区分は行わない。
- ・原則として“認可定員＝利用定員”。  
ただし、定員割れの場合は、利用状況を勘案し、認可定員以下の利用定員の設定が可能。定員超過の場合は、認可定員を実際の利用状況に合わせることを基本。(認可基準を満たし120%未満の弾力運用は可能)

## <利用定員の設定について>

- ・施設及び事業者の意向を考慮し、最近の実利用人数の実績や今後の見込みを踏まえて設定。
- ・地方版子ども・子育て会議等(本市では「松山市子ども・子育て会議」)での意見を聴き、都道府県へ事後の届出が必要。(子ども・子育て支援法第31条第2項、第3項並びに第43条第3項)
- ・利用定員を変更する場合は、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くことは義務付けられていない(新制度の自治体向けFAQ【第17.2版】№104参照)が、総合的に判断していただくために審議を行う。

～参考～

<子ども・子育て支援法第31条、第43条(抄)>

第31条

- 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。
- 3 市町村長は、第1項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めたときは、内閣府令で定めるところにより、都道府県知事に届け出なければならない。

第43条

- 3 市町村長は、第1項の規定により特定地域型保育事業(特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。)の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

<自治体向けFAQ【第17.2版】№104(抄)>

定員を減少させる場合には3か月前までに施設長が市町村長に届け出ることが必要です。

なお、利用定員を変更する場合、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くことは義務付けられていません。



# 令和2年度の利用定員の設定について

## <過去の利用定員>

～平成27年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	713	1,662	2,375	1,099	202	811	1,013	2,112	4,487
②北東部	83	634	717	172	24	74	98	270	987
③東部	480	910	1,390	348	46	205	251	599	1,989
④南部	1,142	1,090	2,232	649	140	426	566	1,215	3,447
⑤西部	15	2,035	2,050	494	66	288	354	848	2,898
⑥北西部	181	460	641	302	49	204	253	555	1,196
⑦北部	369	710	1,079	485	66	248	314	799	1,878
⑧北条	165	310	475	290	38	132	170	460	935
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	3,158	7,811	10,969	3,860	631	2,398	3,029	6,889	17,858

※平成27年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計6人分を除く)の合計利用定員

# 令和2年度の利用定員の設定について

## ～平成28年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	993	1,257	2,250	1,141	209	847	1,056	2,197	4,447
②北東部	83	634	717	172	27	90	117	289	1,006
③東部	480	910	1,390	327	49	217	266	593	1,983
④南部	1,142	1,090	2,232	682	152	460	612	1,294	3,526
⑤西部	405	1,675	2,080	524	72	340	412	936	3,016
⑥北西部	181	460	641	302	49	204	253	555	1,196
⑦北部	375	710	1,085	500	78	292	370	870	1,955
⑧北条	249	100	349	320	38	152	190	510	859
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	<b>3,918</b>	<b>6,836</b>	<b>10,754</b>	<b>3,989</b>	<b>674</b>	<b>2,612</b>	<b>3,286</b>	<b>7,275</b>	<b>18,029</b>

※平成28年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計36人分を除く)の合計利用定員

# 令和2年度の利用定員の設定について

## ～平成29年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,069	977	2,046	1,231	230	897	1,127	2,358	4,404
②北東部	83	634	717	172	27	90	117	289	1,006
③東部	616	780	1,396	348	58	245	303	651	2,047
④南部	1,542	690	2,232	760	173	526	699	1,459	3,691
⑤西部	405	1,675	2,080	505	81	358	439	944	3,024
⑥北西部	187	460	647	296	40	199	239	535	1,182
⑦北部	383	710	1,093	495	78	292	370	865	1,958
⑧北条	270	100	370	311	38	156	194	505	875
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	<b>4,565</b>	6,026	10,591	4,139	725	2,773	3,498	<b>7,637</b>	18,228

※平成29年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計39人分を除く)の合計利用定員

# 令和2年度の利用定員の設定について

## ～平成30年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,229	820	2,049	1,315	244	968	1,212	2,527	4,576
②北東部	227	384	611	172	27	90	117	289	900
③東部	891	430	1,321	405	70	340	410	815	2,136
④南部	1,701	480	2,181	820	184	553	737	1,557	3,738
⑤西部	405	1,735	2,140	500	83	358	441	941	3,081
⑥北西部	337	200	537	296	43	196	239	535	1,072
⑦北部	443	500	943	495	80	298	378	873	1,816
⑧北条	270	100	370	311	42	165	207	518	888
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	5,513	4,649	10,162	4,335	773	2,978	3,751	8,086	18,248

※平成30年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計53人分を除く)の合計利用定員

# 令和2年度の利用定員の設定について

## ～平成31年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,209	820	2,029	1,315	244	968	1,212	2,527	4,556
②北東部	227	334	561	172	27	90	117	289	850
③東部	897	470	1,367	405	70	340	410	815	2,182
④南部	1,683	840	2,523	850	184	553	737	1,587	4,110
⑤西部	408	1,735	2,143	485	83	353	436	921	3,064
⑥北西部	337	315	652	278	40	187	227	505	1,157
⑦北部	628	0	628	495	81	301	382	877	1,505
⑧北条	270	100	370	329	41	174	215	544	914
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	5,669	4,614	10,283	4,350	770	2,976	3,746	8,096	18,379

※平成31年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載（なお、平成30年度第3回教育・保育部会開催後に、愛媛県が愛光幼稚園舎の幼稚園認可を行ったため、同部会資料から「④南部 私学助成等幼稚園」に同園の認可定員360人を追加）

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業（事業所内保育事業は従業員枠合計53人分を除く）の合計利用定員

# 令和2年度の利用定員の設定について

## <教育・保育施設及び地域型保育事業数の推移>

施設種別	公私別	類型等	26年度	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		2年度(見込み)	
			施設数	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比
認定こども園	公立	幼保連携型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保育所型	0	2	2	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
		地方裁量型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	0	2	2	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
	私立	幼保連携型	5	7	2	9	2	11	2	15	4	19	4	19	0
		幼稚園型	1	3	2	4	1	5	1	7	2	7	0	7	0
		保育所型	1	3	2	6	3	7	1	10	3	11	1	11	0
		地方裁量型	3	5	2	4	▲1	5	1	4	▲1	4	0	4	0
		小計	10	18	8	23	5	28	5	36	8	41	5	41	0
合計			10	20	10	25	5	30	5	38	8	43	5	43	0
保育所	公立	直営	17	14	▲3	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0
		委託	10	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
		小計	27	24	▲3	24	0	24	0	24	0	24	0	24	0
	私立	—	33	32	▲1	32	0	31	▲1	27	▲4	22	▲5	22	0
	合計			60	56	▲4	56	0	55	▲1	51	▲4	46	▲5	46
幼稚園	国立	—	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	市立	—	5	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
	私立	新制度	0	5	5	6	1	7	1	10	3	12	2	12	0
		私学助成等	38	30	▲8	26	▲4	23	▲3	16	▲7	14	▲2	14	0
	小計			38	35	▲3	32	▲3	30	▲2	26	▲4	26	0	26
合計			44	41	▲3	38	▲3	36	▲2	32	▲4	32	0	32	0
地域型保育事業	公立	小規模保育	—	2	2	3	1	1	▲2	1	0	1	0	1	0
		事業所内保育	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭的保育	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	—	2	2	3	1	1	▲2	1	0	1	0	1	0
	私立	小規模保育	—	4	4	10	6	17	7	24	7	24	0	24	0
		事業所内保育	—	1	1	5	4	6	1	8	2	8	0	8	0
		家庭的保育	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	—	5	5	15	10	23	8	32	9	32	0	32	0
合計			—	7	7	18	11	24	6	33	9	33	0	33	0
総合計			114	124	10	137	13	145	8	154	9	154	0	154	0

※各年度4月1日時点